

各種掲示事項

入院基本料に関する事項

* 3 階病棟（急性期一般入院料 5 / 地域包括ケア入院管理料 1）では 1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師） と 一日に 3 人以上の看護補助職員 が勤務しています。時間帯毎の配置は次の通りです

- 8 : 30～16 : 30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 45 人以内です。
- 16 : 30～0 : 30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 45 人以内です。
- 0 : 30～8 : 30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 45 人以内です。

* 4 階病棟（療養病棟入院基本料 1）では 1 日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師） と 一日に 5 人以上の看護補助職員 が勤務しています。
時間帯毎の配置は次の通りです

- 8 : 30～16 : 30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
- 16 : 30～0 : 30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 33 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 33 人以内です。
- 0 : 30～8 : 30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 33 人以内です。
看護補助職員 1 人当たりの受け持ち数は 33 人以内です。

入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養（Ⅰ）に関する事項 第 827 号

平成 19 年 6 月 1 日

3 階（一般）病棟では入院時食事療養（Ⅰ） 4 階（療養）病棟では入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。

院内感染対策に関する事項

当院では院内感染対策委員会を設置し感染対策防止対策に取り組んでいます。

医療安全に関する事項

当院では医療安全対策委員会を設置し医療安全に関する相談・支援窓口が設けられています。

身体的拘束最小化に関する事項

身体的拘束は、患者の自由を制限し、患者の尊厳を損なう行為である。当院では、患者の尊厳と主体性、自律を尊重し、身体的拘束を安易に正当化することなく、職員の一人ひとりが身体的・精神的・社会的弊害を理解し、身体拘束最小化に向けた意識をもち、身体的拘束に頼らない医療・看護の提供につとめます。

明細書の発行に関する事項

医療の透明化と患者様への情報提供を推進するため、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない患者様についても、発行しております。

尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない患者様は、受付にてその旨お申し出ください。

保険外併用療養費に関する事項

(180日を超える入院)について、以下の金額を徴収します。

急性期一般入院料 5…… **¥2,598** (1人1日当たり。税込)

特別な療養環境の提供

当院では、以下のとおり特別の療養環境の提供に係る費用を定め、患者さまの同意のもと徴収します。

種別	部屋番号	金額(税込)
個室(大)	301・302・303・501・502・503	3,850
個室(小)	523・525・526	2,750
2人部屋(大)	308	2,200
2人部屋(小)	321・323・521・522	1,650

(単位：円)

機能強化加算に関する事項

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- * 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- * 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- * 夜間・休日の問い合わせへの対応を行って」います。
- * 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

電子的診療情報連携体制整備加算に関する事項

当院ではオンライン資格確認システムを採用しています。

- * マイナ保険証使用により、受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他の必要な診療情報を取得し活用して診療を行います。
- * 医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。
- * マイナ保険証を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- * 電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施します。

禁煙外来に関する事項

当院では、喫煙をなかなかやめられない方や禁煙を行おうとしている方に対し、禁煙外来を設けております。以下の条件に該当される外来患者様につきましては「ニコチン依存症管理料」の対象となり、ニコチンパッチの処方等が保険診療として認められております。

1. 直ちに禁煙をしようと考えていること
2. ニコチン依存症のスクリーニングテスト（TDS）が5点以上であると
3. ブリンクマン指数（1日喫煙本数×喫煙年数）が200以上であること（35歳以上の方のみ）
4. 禁煙治療を受けることを文書により同意していること

禁煙外来の受診を希望される方は、受付までお申し出ください。
尚、上記届出に伴い当院敷地内は完全禁煙とさせて頂いておりますので、皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

後発医薬品の推奨に関する事項

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

また医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

処方箋の一般名処方加算に関する事項

当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することがます。なお、令和6年10月1日より患者様が一般名の処方箋から長期収載品（先発医薬品）への変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがあります。

生活習慣病管理料に関する事項

患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投与を行います。

また、リフィル処方箋を交付することができます。

協力対象施設入所者入院加算に関する事項

当院は介護保険施設の協力医療機関として、入所者の方々の安心・安全な生活を支えるための医療体制を担っております。協力医療機関とは、厚生労働省が定めた制度で、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設が、入所者の容態急変に24時間365日対応していただける医療機関をあらかじめ定めることを義務化したものです。

口腔管理連携加算に関する事項

当院では入院患者さまに対し適切な口腔管理を提供するとともに入院中に治療が必要な口腔状態に係る課題を認めた場合には、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制が整備されています。

施設基準届出医療に関する事項

当院では以下の施設基準の届出を行っています。

【基本診療料】	【受理番号】	【算定年月日】	【基本診療料】	【受理番号】	【算定年月日】
情報通信機器を用いた診療	第 363 号	令和 4 年 4 月 1 日	機能強化加算	第 2961 号	令和 4 年 4 月 1 日
電子的診療情報連携体制整備加算 3（外来・在宅）	第 291 号	令和 8 年 6 月 1 日	継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	第 203 号	令和 8 年 6 月 1 日
一般病棟 急性期一般入院料 5	第 306 号	令和 6 年 10 月 1 日	療養病棟入院基本料 1	第 224 号	令和 6 年 6 月 1 日
救急医療管理加算	第 135 号	令和 2 年 4 月 1 日	診療録管理体制加算 2	第 218 号	平成 21 年 3 月 1 日
50 対 1 急性期看護補助体制加算 / 夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算	第 202 号	平成 28 年 4 月 1 日	電子的診療情報連携体制整備加算 2（入院）	第 2 号	令和 8 年 6 月 1 日
医療安全対策加算 2	第 100130 号	平成 22 年 4 月 1 日	感染対策向上加算 2 （連携強化加算・サーベイランス加算）	第 35 号	令和 6 年 9 月 1 日
地域支援・医薬品供給 対応体制加算 1	第 6 号	令和 8 年 6 月 1 日	病棟薬剤業務実施加算 1	第 289 号	令和 6 年 4 月 1 日
データ提出加算 1	第 194 号	平成 27 年 1 月 1 日	認知症ケア加算 3	第 437 号	令和 8 年 6 月 1 日
せん妄ハイリスク患者 ケア加算	第 437 号	令和 8 年 7 月 1 日	協力対象施設入所者 入院加算	第 28 号	令和 6 年 6 月 1 日
地域包括ケア入院医療 管理料 1（看護職員配置加算）	第 60 号	令和 6 年 10 月 1 日			

【特掲診療料】	【受理番号】	【算定年月日】	【特掲診療料】	【受理番号】	【算定年月日】
二次性骨折予防継続管理料 1	第 56 号	令和 4 年 4 月 1 日	救急外来医学管理料 3	第 8 号	令和 8 年 6 月 1 日
2	第 39 号				
3	第 140 号				

ニコチン依存症管理料	第 100277 号	令和 3 年 8 月 1 日	がん治療連携指導料	第 342 号	平成 22 年 10 月 1 日
薬剤管理指導料	第 100143 号	平成 28 年 6 月 1 日	別添 1「第 14 の 2」 1ー(3)在宅療養支援病院	第 147 号	令和 4 年 10 月 1 日
在宅医療 DX 情報活用 加算	第 834 号	令和 8 年 1 月 1 日	在宅時医学総合管理 料及び施設入居時等 医学総合管理料	第 103204 号	平成 30 年年 3 月 1 日
在宅がん医療総合診療 料	第 102514 号	平成 31 年 1 月 1 日	検体検査管理加算 (Ⅰ)	第 7 号	平成 20 年 4 月 1 日
CT 撮影及び MRI 撮影	第 100650 号	平成 24 年 4 月 1 日	脳血管疾患等リハビリ テーション料(Ⅲ)	第 100022 号	平成 26 年 8 月 1 日
運動器リハビリテーシ ョン料(Ⅰ)	第 48 号	平成 26 年 8 月 1 日	呼吸器リハビリテー ション料(Ⅰ)	第 100264 号	平成 26 年 8 月 1 日
ペースメーカー移植 術・ペースメーカー交 換術	第 365 号	令和 3 年 5 月 1 日	輸血管理料 2	第 100195 号	令和 8 年 2 月 1 日
輸血適正使用加算	第 231 号	令和 8 年 2 月 1 日	看護職員処遇改善評 価料 20	第 4 号	令和 7 年 8 月 1 日
外来・在宅ベースアッ プ評価料(Ⅰ)	第 3357 号	令和 8 年 6 月 1 日	入院ベースアップ評 価料 70	第 7 号	令和 8 年 6 月 1 日

酸素単価の届出	第 576031 号	令和 8 年 4 月 1 日	入院時食事療養/生活 療養(Ⅰ)	第 827 号	平成 19 年 6 月 1 日
---------	------------	----------------	---------------------	---------	-----------------

介護保険サービスに関する事項

当院では、保険医療機関の「みなし指定」で下記の介護サービスを行っております。

- 1：訪問看護
事業所番号「2710305430」
- 2：訪問リハビリテーション
事業所番号「2710305430」
- 3：通所リハビリテーション
事業所番号「2710305430」

医療法人全心会 寝屋川ひかり病院

令和 8 年 6 月 1 日改訂

医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術通則4を含む。）
及び6に掲げる手術

当院は、上記の届出を行い、下記の通り施設基準に適合しています。

（2025年1月～2025年12月）

・区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

・区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靱帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

・区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

・区分4に分類される手術の件数

0件

・その他の区分に分類される手術

手術の件数

人工関節置換術	0 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しない ものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術	0 件
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	0 件
その他のもの	0 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
経皮的冠動脈ステント留置術	0 件
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	0 件
その他のもの	0 件